RayKit サービス再利用許諾条件

RayKit サービス利用規約(以下、「本規約」といいます。)第16条(禁止行為)第1項第4号の定めに基づき、お客様はこの RayKit サービス再利用許諾条件(以下、「本条件」といいます。)に定めるすべての条件に同意することで、お客様が自らの提供するサービスの一部として、第三者(以下、「エンドユーザー」といいます。)に対して、RayKit サービスの再利用の許諾(以下、「再許諾」といいます。)を行うことができます。

- 1. エンドユーザーは独立した事業者であるものとします。
- 2. RayKit サービスを利用するエンドユーザーの従業員(エンドユーザーと雇用契約を締結するものなど、お客様の管理の下で本サービスを利用する自然人を意味し、以下「再利用許諾者」といいます。)は、本規約における「ユーザー」として取り扱われるものとします。
- 3. お客様は、ユーザーおよび再利用許諾者の総数、利用時間、利用回数等、本サービスの利用状況を適切に管理し、利用状況に必要な利用権を取得するものとします。
- 4. お客様は、RayKit サービスの利用の申込み、または利用権の条件の変更を申込むに際し、エンドユーザーから以下の事項について同意を得るものとします。
 - ① 本条件の第2項に同意すること
 - ② 当社がエンドユーザーおよび再利用許諾者からの直接の問い合わせ(本規 約第8条(利用権の付与)第4項の定めに準ずる技術サポートを含むがこ れに限らない)を受け付けられないこと
- 5. エンドユーザーおよび再利用許諾者が本規約に違反した場合は、お客様による 違反とみなされるものとします。
- 6. お客様は、本規約第28条(通知)に基づく当社からの通知について、自己の 責任と判断において、各エンドユーザーに遅滞なく通知するものとします。

- 7. お客様は、理由の如何を問わず、お客様自身が申込んだ RayKit サービスの利用 料金を当社へ支払うものとします。
- 8. お客様は、再許諾に関連してエンドユーザーとの間で紛争等が生じた場合は、お客様自身の責任と費用負担においてこれを解決するものとします。
- 9. お客様は、本条件に定める条件の違反、その他不適切な再許諾が判明した場合は、当社からの要求に基づき、エンドユーザー情報の提供、その他当社とエンドユーザーとの直接の契約への移行に最大限協力するものとします。

メシウス株式会社 2025 年 11 月 12 日改定 2025 年 9 月 19 日改定 2025 年 3 月 28 日制定